

<担い手への農地集積等に取り組む事例>

○集落営農組織への農地集積による地域農業の保全

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	徳島県海部郡牟岐町 ^{かいふぐんむぎちょうへがわ} 辺川			
協 定 面 積 30.2ha	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地
	水稲			
交 付 金 額 510万円	個人配分			100%
	共同取組活動 (0%)			
協 定 参 加 者	農業者 28人、集落営農組織			開始：平成12年度

2. 取組に至る経緯

徳島県阿南市から高知県室戸岬までの紀伊水道に面した海岸線が指定されている室戸阿南海岸国定公園の区域を含んだ位置にある徳島県海部郡牟岐町は、風光明媚であり、かつ山間部も多く抱える農林水産業が基幹産業の町である。

辺川集落は牟岐町東部の急傾斜な山間地域に位置し、水稲を中心に、施設ネギ、ブロッコリー等を栽培している。集落内にある農地の基盤整備率は85%と進んではいるものの、農家の高齢化、農産物価格の下落、燃料代の高騰、機械の老朽化、鳥獣被害の増大等から、耕作意欲が低下し、後継者不足や耕作放棄地の増大が懸念された。

そこで、将来に渡って農業生産活動を継続的に実施するため、集落全体で話し合いを行い、平成12年度から当制度に取り組んでいる。

3. 取組の内容

本制度の交付金等を活用してトラクター、畦塗機、コンバイン等の農業用機械を共同購入した。農作業については、機械を有効活用するため、協定内の核となる認定農業者等6名が設立した集落営農組織「安心ファーム“へがわ”」に農地を集積し、積極的に農作業の受託を行っている。現在は協定農用地のうち約18haを集積した。

また、当集落では、他と比べて早くから鳥獣被害対策として、電気柵を集落全体で導入しており、交付金を維持補修などに要する経費に充てている。



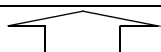
【第3期対策実施に向けた集落内の話し合い】



【集落営農組織による農作業】

【集落の将来像】

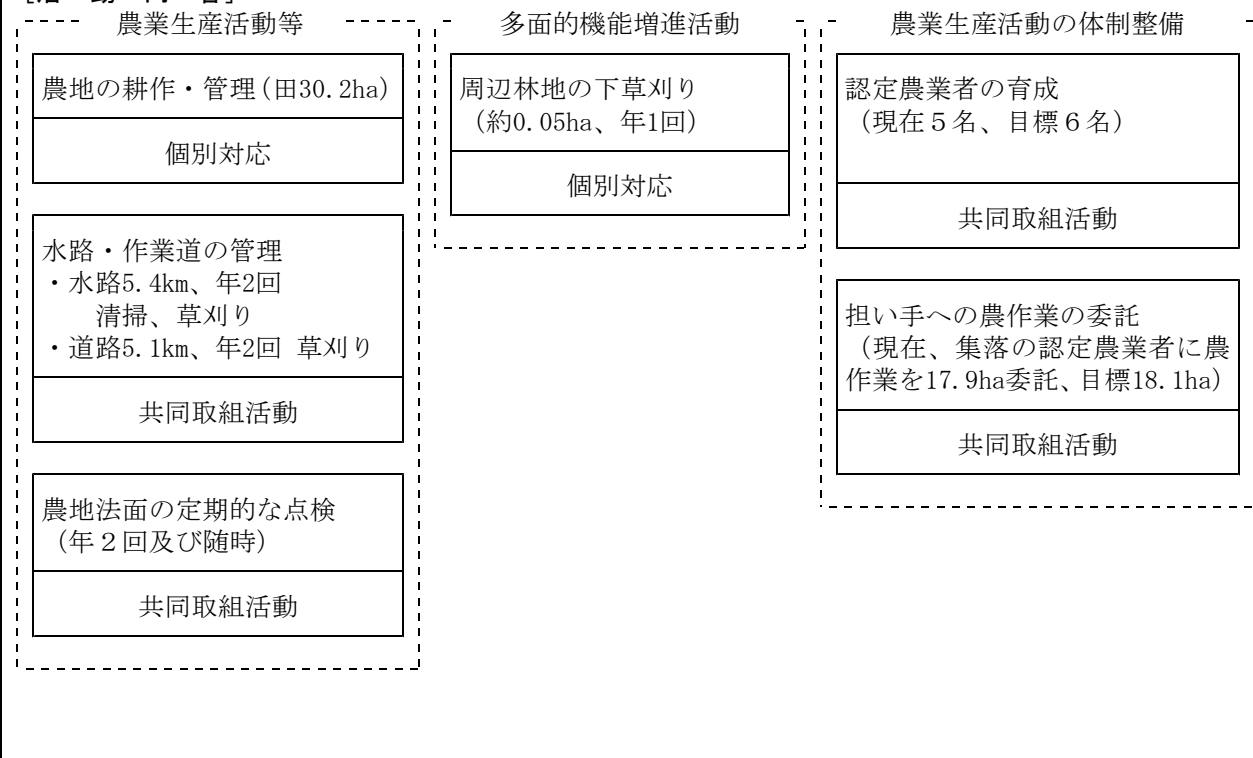
○認定農業者を中心に集落ぐるみで農業生産活動を行いながら、農作業の受委託や農地の集積の推進を積極的に図り、高齢者を含めた農業者が将来に渡って安心して農業に取り組める体制づくりを確立する。



【将来像を実現するための活動目標】

- 認定農業者の育成
- 担い手への農地集積及び農作業の委託

【活 動 内 容】



4. 今後の課題等

第1期対策が始まってから約12年が経過した現在、共同取組活動等を実施した効果として、協定構成員の農地保全への意識が格段に高まったことが挙げられる。

協定としては、今後も引き続き農地の集積・作業受委託等を推進・実施し、農用地の適切な維持・管理を行っていくことにしている。

【第2期対策の主な成果】

- 担い手への利用集積による体質強化(H17:8.8ha、H21実績:13.7ha)
- 農作業受託組織の設立による効率的な営農体制の整備
- 電気柵・捕獲檻の設置による鳥獣被害対策の整備、抑草マットの導入